

(仮称)第3図書館建設推進懇談会第5回会議会議録

- (1) 議題 意見書(案)について
- (2) 開催日時 平成13年11月13日(火)午後1時30分~午後3時10分
- (3) 開催場所 宇都宮市役所議会棟3階第一委員会室
- (4) 出席者 (委員)中村清,石川文子,森野満,岡田豊子,小池清治,  
齋藤健次郎,藤江夏江,中山薫,大高義雄,北川君子,一藤美由紀,  
酒井昭二,轟蒔邦博,合原高志,宮下絹子,米倉朗子  
(事務局)高梨教育長,阿部教育次長,丹生生涯学習課長,  
尾本市立図書館長,奈良部東図書館長,渡辺総務担当主幹,  
刑部総務担当副主幹,高橋総務担当主査,半田建設部参事,  
松本生涯学習課管理係長,岩本管理係総括主査
- (5) 公開・非公開の別 公開
- (6) 傍聴者の数 1人
- (7) 発言の要旨
- 1 開会
- (事務局) 只今から,(仮称)第3図書館建設推進懇談会の第5回会議を開会します。  
本日は,新田委員が欠席です。議事の進行は,中村会長にお願いします。
- 2 協議
- (会長) 協議事項の意見書(案)についての審議に入ります。前回の方針に基づいて  
事務局にまとめていただきました。事務局から説明をお願いします。  
(事務局説明)
- (会長) 意見書(案)を説明いただきました。今までの意見をできるだけ網羅しての  
せる,体系化してわかりやすくする,総意として出したいということで取捨選  
択もするということで,作っていただきました。見やすいものになった感じが  
します。まず,1の基本方針に関して,意見を伺います。
- (小池委員) 確認をしたい。意見書の提出先はどこですか。
- (事務局) 教育長です。
- (小池委員) 建設までの運びはどういう手順になりますか。
- (事務局) 今後は基本設計に向けて,進みますが,懇談会の委員の意見と基本設計をつ  
なぐ役割として,専門委員会を設置したい。図書館の専門家,建築家といった  
方々による専門委員会を設けて基本設計に入ります。基本設計後,地域の方々,  
市民全般に意見をいただき,フィードバックしながら基本設計を固めていきた  
い。その後実施設計があります。それから建築工事,その間に3年ほどかけて  
図書を購入をしたい。そして開館となります。
- (会長) 基本方針について意見はありますか。意見があれば,また出していただくと

ということで、2の意見に関してに入ります。意見に関して、全体的に意見を出してください。小池委員に文書で意見をまとめていただいております。資料をくばります。

(小池委員) 文書を用意しました。専門委員会の段階になるかと思いますが、もう一度アンケートをやってもらいたい。小・中・高校の図書館部会に、新しい週5日制に伴って公立図書館にどうのことを望んでいるか、複合施設に何を望むか、学校側ではどういう協力ができるか、その辺のことを問い合わせてもらいたい。同じように地域の老人会などに、こういうことのアンケートを再度焦点化して取っていただきたい。意見書の枠組みとびったり重なりませんが、中心となるコンセプトとして週5日制を考えた場合に蔵書の特徴はどんなことが考えられるか。一つは小中高校生を対象としたもので、参考図書の実に特徴を求めるほかありません。具体的にはいくつか上げておきましたけれども、児童生徒を念頭に置いた蔵書の特徴を考えるべきです。高齢化社会に関しては、たとえば雀宮地区は他地域からの流入が目立つ地域でもあります。全国の地方紙が図書館に行くと読めると、特徴があるものになります。あとは、趣味関係のもので。施設の特徴としては、学生が来て本をさがすのは、小・中校生では必ずしもうまくいかないで、図書相談員とのやりとりになり、他の閲覧者には迷惑になる可能性があるので、学習相談室で行います。コンバーチブルという、二つに利用できる部屋、週日は、会議室とか集会室、土日は学習室に切り替えられるような部屋を用意してはどうか。限られたスペースで二重の使い方ができます。土日の利用方法と週日の利用方法は違うと想定した方が良いでしょう。土日は学習室などを増やして、趣味の集まりはなるべく週日の方にして、一つの部屋を二重に使う意味です。コンピューター利用コーナーは、コンパクトな個人でできるスペースがいくつかあると便利だろう。高齢化社会では、そこでくつろげる場という具体的なものを考えました。意見書の中にバリアフリーのところで、上下移動の容易化というのは、具体的には、エレベーターとかエスカレーターのことですか。私の方では具体的に書いておきました。ボランティアの活動準備室とかボランティアのための集会室そういうものもあった方が良い。ボランティアの自主的活動、参画というのが、意見書にもありますが、それを具体化してみました。一つは、図書相談員という、小中高校の退職された先生方を中心に生徒の質問に答えて読書指導してくれる人で、図書館スタッフだけでは対応しきれないと推定していました。高齢化社会で受身ばかりではなく、教える側に回ってもらって、伝統文化継承員という形で教えるボランティアもあっていいのではないかと。障害者は既にありますが、音訳・点訳奉仕員です。地域コミュニティで図書リサイクルなどを企画したり、運営してくださる方など、ボランティアに関してはそのようなことをまとめました。生かしていただければ

ばと思います。

(会長) 今日では意見書の規格を可能な限りつめておきたい。出していただいた意見をどう組み入れるか。なにか意見はありませんか。できるだけ生かすようにということです。文章の中で生かせる形にしてほしいということだと思います。調査・アンケートの実施は、専門委員会でこういうことをやってほしいということですね。

(小池委員) そうです。次の段階です。

(合原委員) 案は、適切なまとめかたをされていると思います。小池委員から出されたものも反映された方がよい。目次は作れないか。とかは、このところという時に示しづらい。その辺を検討願いたい。多目的ホールの収容人員は、500人くらいほしいですが、300~400人にトーンダウンしている感じがあります。できるだけ500人に近づけてほしい。できるだけ大勢の人が集まるところは下にと基本的に思っています。可能ならばお願いしたい。育成会という立場で言いますと5日制の問題を含めて多分地域が受け皿にならざるを得ない。そういう地域に係わる団体は、PTAを含めてかなり役割が重くなってくるのではないかと。高齢、大人、子どもが交わるようなことがないと、文化も伝統も地域町づくりもなりたたない。生涯学習課が言うような家庭教育、学校教育、地域教育ではなく、累代教育みたいなことをやってもらわないと、受け継ぐものだと思います。できるだけ触れ合うような感じのものが、いいと思っています。きちっと役割を与えれば、子どもでも子どもなりにきちっとやれます。五代小学校の女の子ですが、昨日車椅子の体験をやらせました。雀宮公民館ですが、文化祭で押しているのは、中学生です。こういうふうに触れ合うことが場所でも催しでも絶対必要です。その辺を強調しておきたい。専門書は、他の分野はわかりませんが、法律に関しては、学説、判例が変わる、そうしますと毎年変わります。だいたい8,000円以上します。それを毎年揃えるのも大変です。いろいろな専門分野があるので、かなり大変な高価な作業になるかと思っています。図書館になにをしにくるか。交流も必要ですが、勉強をしにくるのが、主です。図書館にある蔵書から引っ張って必要なところはコピーして持って帰る、そこで勉強するというのが、一つあります。図書館とは関係のない、学校での勉強をやりにくる生徒、中学生あたりはほとんどそうだと思います。雀宮市民センターに1部屋、小さい部屋があります。夏休みはほとんどその子たちです。立て掛けてある本は、中学校の図書室と一緒に、あまり揃ってないという気がします。勉強もしていいんだよということでしょうかね。そのような場所、学習室というのがありましたけれども、そういう配慮が必要です。

(小池委員退席)

(酒井委員) 小池先生からきめこまかな意見が出され、あちらこちらに組み込んで将来の役に立たせていただきたい。全体にrippanna意見書です。5ページの複合施設に関して、自分のイメージと比べて、はてなと思ったのは、基本的考え方で「複合施設は多目的ホールとする。」とやや絞った表現で受け取ったわけです。今まで出ていた内容では、多目的ホールも必要です、二つか三つかわかりませんが、集会室もほしいということで、このコンセプトがいったのではないかなと思っていました。多目的ホールは大事なことで、入れていただきたいが、他にも2、3の住民が利用できる集会室というのも含めていただきたい。雀宮の自治会長で東の図書館に行ってきました。あそこに当初はなかったのですが、時代の変化とともに、ボランティア・サポート・ルームができておりました。あれはこれからの地域活動を考えますと、ボランティアが集まって相談をする、事務的なことがあるでしょうし、意見交換もあるでしょうし、ボランティアサポートルームのようなものも、これからの地域活動のためには、最初の計画の中で1部屋入れておいていただきたい。それが複合施設として地域としてありがたい。6ページの建設場所ですが、雀宮の住民として迷うところです。雀宮でいろいろ意見が出ています。今の市民センターの近くが老人が集まりやすい、ここが良いと力説する有力者もいます。30年後を考えると、ここは狭いから駅の東がいいという意見もあります。ここで書かれましたように、図書館と複合施設ができて、駐車場が十分ないと30年先の住民から批判を受けるだろう。ここにJR雀宮駅東側と書いていただいたのは、本心からは、ありがたいと思っています。JR駅東口の開設がとありますが、雀宮地区の東西交通路の整備を入れていただければと思います。駅の下をくぐってもいいですし、自動車が楽に行って、老人が車椅子で通れるような交通路の整備を入れておいていただければありがたい。

(齋藤委員) 雀宮にできることは、大変うれしい。しかし、地域のわがままがあまりに出過ぎている感じがします。全体を通して、宇都宮の図書館、東の図書館、南の図書館ということで考えれば、雀宮に集会所は確かに必要かもしれませんが、複合施設に必ずしも集会所が必要なのかどうか。先ほどのアンケートの中に、ギャラリーが出ていました。地域性を出すには、複合施設の中に、地域にいろいろな趣味とか、娯楽を持っている方がいるわけですが、そういった方が必要とする小ギャラリーみたいなものを優先的に作っていただければと思います。発表の場ですね。地域の文化を図書館だけにこだわらず地域にいる底辺の部分での吸い上げも必要になってくるのではないかと。現在バリアフリーとどこでも聞けるが、バリアフリーも垣根をとることによって、広い意味で誰でも利用できる施設というふうに考えていただきたい。せっかく造る施設なので、現行のバリアフリーも含めて誰でも自由に気楽に利用できる施設に考えていた

だきたい。

(齋藤委員) 対象エリアというのが、できます。他の図書館もこういうふうに対象エリアを限定して、図書館をつくったのかどうか分からないが、そういうことであれば、新しいエリアが広がればそれに対応する、これは公民館の発想ではないか。公民館網と図書館の建設と同じような考え方で、今後いくかどうかという問題が感じられます。だから、その辺の表現は、確かに雀宮、南部地区に必要なだという表現と、対象エリアを極めて限定的に表現されてよろしいかどうか。対象エリアの表現というのは、なんらか表現しなければいけないけれども、表現するときには、将来邪魔にならないように、配慮する必要があります。今の社会教育は皆そうですが、主たる対象は子どもなのです。社会教育は学校教育に奉仕する社会教育になっています。それでいいかどうか。私は長期的にはどうかかなという感じがしています。総合だとか、学者の意見を言うのは結構です。だけど、総合というのはいつまでもてるのか。何年かすると、ないかもしれない。こういうのは、法律もなにもない。担当官が言っているだけです。変われば、そういうのはなくなってしまふ。週5日制の問題は、いろいろあるのですけれども、対応する必要はあります。ありますけれども、図書館というのは、それがすべてであるかのような取り組みはいらなないと思います。学校教育の責任がありますし、他に公民館その他社会教育施設がありまして、そういったところで対応しなければならぬ。全部引き受けて、週5日制は図書館で対処しますという、そこまでがんばらなくてよいという感じがします。応分の協力は必要だと思います。社会教育というのは、高齢者とか、子どもと少し距離のある人はだんだん見捨てられます。投資効果がないから、それでいいじゃないかということになるのではないか。ちょっと心配しています。図書館が三つあって、三つが宇都宮市の図書館活動の全体を支えているというふうな、多分そのような構造ではないかと思います。あまり地区的なことをなさなくとも、もちろんその地域につくるわけですから、地域でこれらがされればという場合には、他の類似施設で代替できるのかできないのか考えないと、新しいものができたら、遊休施設化して宇都宮市内の店と同じにならないか心配します。

(大高委員) 雀宮市民センターは、他のセンターと比べて収容人数とか貧弱です。将来的にはその部分との関連がある感じがします。市民センターがもっと立派な、収容人員が雀宮の人口に耐え得る施設として将来的に変わってくると、今はその部分を兼ねたような意見も図書館としての意見が入っているような感じがします。将来的にはそういう見通しがあるのかどうか、というのも市の当局との話し合いが必要かなという感じがします。

(会長) 今回は意見書を出したいという意向ですので、少し整理したいと思います。目次が欲しいというのは、まさしくその通りですので、目次を入れます。

とか は、この意見というときに困りますので、数字で番号を振ってすぐわかるようにします。

基本方針に関してというところでは、特に異論はないと思いますが、3番目の「世代間や住民間の交流の活発化，地域コミュニティの発展に寄与する施設とする。」の交流ということが、後ろの方でこれに対応するものが明瞭に出ていない。どこかでこれを組み込むことを考えていただきたい。意見に関してですが、総合的な学習の時間とか学校の週5日制というものにあまり振り回されていないか。特に総合的な学習の時間は、言葉としては入れる必要はない。学校教育一般への協力という形で書き直します。2ページに「学校の完全週5日制を踏まえたサービス」が重点項目の一つに入っています。もうちょっと性格を薄くしようとすれば、1番目の「利用者へのサービス」の中のいくつかとして入れる方法があります。

(齋藤委員)「図書館サービスの対象として大きな比重を占める学校は」とあります。学校が対象になるのです。私どもは、子どもが対象だと思っていました。学校は教員と子どもと教育活動を展開している、そのものが図書館の対象であると書いてありますから、大丈夫かなと思いました。

(大高委員)確かに調べ学習をやりますと、学校は意外と資料が少ない。子どもたちは、市立図書館とか出かけたり、インターネットあたりで調べたりしますが、インターネットも学校のはなかなかうまく機能していない。そういう中で子どもたちは市の図書館とか県立図書館とか大きな図書館に期待をしています。

(会長) 児童生徒の学校での学習をさらに補完するような資料をこの図書館は充実する、というような意味に表現を変えます。

4ページで、「環境に配慮した」、「バリアフリーに配慮した」、「快適に利用できる」の中に、さらに防災のことを考慮するということと、バリアフリーは当然ですけれども、むしろもっと積極的に誰でもが同じように利用できる形に変えてほしい、障害者や高齢者に限定するのではなく、特にそれを意識しなくて良いような、そういう図書館にしてほしいという意見がありました。

複合施設では、「複合施設は多目的ホールにする。」というのは、狭すぎるのではないか、もうちょっと幅広く、集会室、ギャラリー等の意見がありました。多目的ホールだけではない表現とすることは良いと思います。広げるときに何に広げますか。

(靄蒔委員)この図書館あるいは文化的発信基地となる場所に、我々が趣味でもなんでも作ったものを、展示発表ができる常設展示場のようなもの、プロの作家が飾るものは必要がない、勉強したものを発表できる場所を作ってほしい。それに併設するとすれば、それに関連した集会所を作るとか、何かに利用するのに必要な集会所を作ることであれば、どんどんやってほしい。地区には地区の公民館、

或いは市民センターがありますから、そういったところを活用しながら、なおかつ複合施設の中で皆が集って参加できるような施設をほしいというのが希望です。

(会長) あまりたくさん、入れ込むと事務局で困るかもしれませんが、集会室或いはボランティア活動の人がいつでも集えるような場所、学習ができる部屋がほしいという意見が繰り返し出ています。今の展示場というのは展示室として独立して作る必要があるのか、常設的に展示できる空間があればある程度いけるのか。集会室と展示施設を両方入れます。

(宮下委員) 今の雀宮公民館で1週間ごと位にロビー展をやっています。奥の方にもっていかれると、来る人もあまり多くありませんし、入り口に置いてあるので用事で来た人に見てもらえます。あまり奥まったところではなく、入り口程度で皆が気楽に見られるところに作っていただきたい。

(森野委員) 図書館に複合施設を設置する考え方の中に地域コミュニティであり、生涯学習でありと、いろいろありますけれども、これからプラスする部分があるのではないかと考えています。国も芸術文化振興を標榜しようとしています。間もなく公布されるわけですが、法律ができますと、当然地方自治体もその法律に基づいて、国民に多くの芸術文化の活動する場を積極的に、環境整備するというのが、まず出てくると思います。複合施設には、それらを踏まえて表現しておいていただけると、いいのではないかと。

(会長) 多目的ホールの意義が、文化の発表の場というのですか、そういうような性格をもっているのだということです。集会室とギャラリーを含めた表現で複合施設の幅を広げることにはさせていただきたい。多目的ホールの人数が300~400人ですが、どうですか。

(事務局) なるべく大きな数でのご希望ですが、500人というホールは、相応の催し物がないと埋まらないということがあります。雀宮地域で多目的施設としてご活用いただくのには、300~400人程度の収容能力が有効にお使いいただけるのではないかと。その他の複合施設について、要望も多いので、それらを取り込めるような文言にさせていただきたい。

(森野委員) 発表する場として、300人を集めるのは大変です。500人というのは、プロの世界です。そういう意味では決して小さくありません。私は適正だろうと思います。

(酒井委員) 300~400人にしておいて、他に部屋があった方が地元としてはありがたい。

(合原委員) 雀宮地区センターのは、200人位でしょうか。ステージもなにもありません。たとえば中学生が演奏をやってくれて、そこに並びますと、50人位しか観客が入れません。ステージとかあれば、500人にこだわることはありません。

(大高委員) 成人式を若松原中だけ学校でやります。他はすべてホテルとか市民センター

でやりますが、雀宮地区は、どこを探しても人数が集まる施設がありません。  
これができるば、そこでやれるようになります。

(合原委員) 南部の公民館の合同の講演会とか映画会をやりました。雀宮地区センターではできないくて、会場に選んだ場所が有料の自動車会館でした。300人といったらあの位のところなのです。まとまった何かをやるうとしたら、300人位かなと思っています。芸術文化の活動発表の場だけではありません。多目的ホールをつくるのですから、関連した部屋も必要でしょう。ボランティアをやっているものからみたら、好きなことをやって部屋を使っている人はうらやましい。そういう時間もとれないくらいボランティアはやります。それが拠点がないというのはおかしい話です。そういうこともよく考えていただきたい。

(米倉委員) 子どものピアノの発表会が、石橋町のグリムの里でありました。席が300位でしょうか、舞台も可動式になっています。その分だけ何もないうきにフロアとして使えて良いと思いました。どうしても小さい子が、途中で騒ぎ出します。子どもにも本物の音楽芸術に触れる機会という話もありましたので、できたら後ろの方にガラス張りの子ども室をつくっていただきたい。

(酒井委員) 多目的ホールは、ステージがついて300~400人をお願いしたい。

(会長) 6ページで、施設の規模等に関してで、対象エリアを限定しているけれども、融通のきくものにして、宇都宮市の三つの図書館が、相互に分担協力しあうという性質のものに第3図書館はするということを基本に書き変えます。JR雀宮駅東であれば、東西の交通路を入れるべきであるということでした。

(酒井委員) 雀宮の委員として、雀宮駅東が適当ではないか、ということが入ってしまっといういいのかなという気もしています。こういう意見を出しても構わないですか。最大候補地かなという気がします。

(藤井委員) 雀宮公民館の反対側に図書室があります。この北側に国有地があります。そういうのをうまくすると、今まで皆さんが集まっていたし、石橋町とか上三川町の人たちも来ていただくことも考えると、あの辺の方がよろしいのではないかと思うときもあります。候補地として考えていただけたらと思います。

(一藤委員) 雀宮公民館図書室のとなりに雀宮保育園があります。保育園が移転できて、あの辺の空き地と一緒になればなお良いと思います。図書室の近辺が1番の理想です。

(藤井委員) 保育園の建物が古く、木が生い茂って暗い感じがします。明るくて広い場所で、子どもたちが集えた方がいいのではないかと、という気がして、あの一画を建設場所としてはどうかと思います。

(一藤委員) 文化祭など、いろいろな人が集ったときに、駐車場も確保できるし、今までの拠点だった雀宮市民センターと図書館が離れてしまわない方がいいと思います。4ページのところで、学校の1学級全員が使えるような部屋も工夫すべき



であるというのは、私の意見ですが、雀宮公民館図書室は、学習のための部屋がなく、学習してはいけませんと書いてあります。学級単位で行くと、うるさいという目で地元の人にみられるので、先生たちが子どもを連れて行きにくいというのを聞いていました。今度できる図書館に、こんな部屋があったら、一般の利用者に迷惑をかけずに、子どもたちが調べ学習ができるかなと思いました。雀宮南小学校は、1番先にパソコンが導入され、機種が古いので、1学級が使える部屋ができたなら、そこにパソコンを入れていただければ、なお良いのではないかと。子どもと本をつなぐということが必要だということ、前にものべましたけれども、貸出数というのはデータに表れるからすぐに評価していただけます。司書の仕事の重要性は、データとしては表れません。データとして目に見えない部分も大事だと思います。

(会長) 建設場所ですが、書き加えるのかどうか。

(事務局) 駅東側という意見の他に、地区市民センターの北側というようなことも、入れていただいてもよろしいのではないかと思います。

(会長) それでは、書くことにいたします。パソコンについて、さらに書き加えますか。

(一藤委員) 部屋にパソコンがほしい。地元の学校の先生の思いです。パソコンが学校にあっても古いということです。

(事務局) 学校のパソコンについては、当初入った学校は古くなっている状況があって、3ヵ年計画で全部入れ替えをやっていきます。間もなく入れ替えが終わる予定です。

(会長) 図書館としてのパソコンは入れますが、それ以外の目的のものは難しいということです。小池委員の意見は、1は今後のことですから良いとして、2以下のところは適当に入れられる限り組み込んで行くということでもよろしいかと思います。地方新聞など具体的な意見はどうかと思います。あまり細かく指定するような形では動きがとれませんので。小池委員の意見は事務局で整理いたします。その他なにかございませんか。

(齋藤委員) 3ページですが、少子化・社会環境の悪化の中でと書いてありまして、児童教育を充実しても、少子化は解消しないです。少子化と社会環境の悪化とは、同じではないと思います。児童教育の充実というところで、少子化を使わない方が良いと思います。少子化は最大の問題で、環境の悪化と並べるような問題ではありません。少子化というのは、消していただいた方が良いと思います。

(会長) この文脈では消した方が良いでしょう。

(齋藤委員) 三つの図書館で全体を支えるということですが、雀宮の方々はご不満が残るのではないかと。地域のニーズというものも取り入れながら、三つの図書館で全体を支えていくのだと、地域の要望にも応えつつとか、応えながらとか、

入れた方が良いと思います。

(会長) 両方入れます。

(一藤委員) 今まで雀宮に文化施設がなかったからこそ、住民の期待が大きいということだと思います。第3番目にできる図書館をぜひ地域に密着させた図書館というか、そういう形で住民が望んでいるのだと思います。

(齋藤委員) 「基本方針」「意見」で良いのではないかという気がします。

(会長) そのとおりだと思います。その他にありますか。よろしいですか。以上の意見を踏まえて、改めて事務局に原案を作っていただきます。できたものをお送りして意見をいただきます。次回、全員で再確認して、必要なら訂正しますが、可能な限り小さい訂正ですむように進めたいと思います。そういう進め方ということで、事務局にも準備していただきます。本日の協議事項はこれくらいでよろしいですか。意見書の案については以上で終わります。

### 3 その他

(会長) その他に入りまして、今後の日程等について、事務局からお願いします。

(事務局) 次回、第6回懇談会は、最終回になりますが、12月4日(火)午後1時30分から、場所は本日と同じ議会の第一委員会室です。会長からありましたように、今日の意見により意見書を修正して、皆様にお送りし、さらに意見をいただきます。最終案を12月4日にお示し、再確認していただき、教育長への意見書の提出ということを考えております。

(会長) その他なにかありますか。

### 4 閉会

(会長) それでは、本日の会議を終わります。